



平成31年3月22日

国営土地改良事業における環境との調和への配慮に向けて ～平成30年度 環境に係る情報協議会の議事概要等の公表～

平成31年2月26日に開催した「平成30年度環境に係る情報協議会」の議事概要等についてお知らせいたします。

土地改良法では、土地改良事業の施行に関する基本的な要件の一つとして、「環境との調和に配慮したものであること」が位置付けられています。

このことを踏まえ、事業実施に関する調査、計画等に際し、可能な限り環境への負荷や影響を回避・低減し、良好な環境を形成・維持する視点から意見交換、情報収集を図るべく、学識経験者等によって構成される「環境に係る情報協議会」を設置しています。

このたび、「平成30年度環境に係る情報協議会」を開催しましたので、議事概要、環境配慮計画の策定に向けた調査内容、環境配慮計画等について、以下のページにて公表します。

【北海道開発局ホームページ掲載箇所】

農業・水産 >> 主要な取組 >> 北海道開発局「環境に係る情報協議会」について
>> 平成30年度「環境に係る情報協議会」議事概要
http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou_seeki/ud49g7000000bbmc.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

農業水産部 農業調査課 課長補佐 本保 利征（内線 5583）

農業水産部 農業調査課 環境調査係長 谷村 元介（内線 5537）

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>



平成 30 年度 環境に係る情報協議会 議事次第

日時 平成 31 年 2 月 26 日 (火) 10:00～17:00

場所 札幌第 1 合同庁舎 10 階共用第 3 会議室

1 開会 10:00～10:10

2 議事 10:10～17:00

・環境に配慮した土地改良事業について

地区別説明 (15 分程度)、意見交換 (20～25 分程度)

時間	地区名	開発建設部名	事業名	意見交換内容
10:10～10:45	斜里飽寒別 <small>しやりあつかんべつ</small>	網走	国営かんがい排水	調査方針
10:45～11:20	篠津運河中流 <small>しのつうんがちゅうりゅう</small>	札幌	国営かんがい排水	調査方針
11:20～11:55	神竜二期 <small>しんりゅうにき</small>	札幌	国営かんがい排水	調査方針
昼食・休憩				
13:00～13:35	美河 <small>みかわ</small>	室蘭	国営かんがい排水	調査方針
13:35～14:10	十勝川左岸二期 <small>とかがわさがん にき</small>	帯広	国営かんがい排水	調査方針
14:10～14:50	大原二期 <small>おおはらにき</small>	室蘭	国営かんがい排水	配慮方針
休憩				
15:00～15:40	鳥沼宇文 <small>とりぬまうぶん</small>	旭川	国営施設応急対策	配慮方針
15:40～16:20	北見二期 <small>きたみにき</small>	網走	国営かんがい排水	配慮方針
16:20～17:00	岩見沢北村 <small>いわみざわきたむら</small>	札幌	国営緊急農地再編	配慮方針

3 閉会 17:00

平成 30 年度 環境に係る情報協議会 議事概要

委員の主な意見

○斜里飽寒別地区（斜里町）

- ・新設排水路と防風林の交差部でも調査を行うこと。

○篠津運河中流地区（江別市、当別町、新篠津村）

- ・揚水機場の整備に当たっては、周辺の景観との調和に十分配慮していただきたい。

○神竜二期地区（深川市、旭川市、秩父別町）

- ・魚類及び底生動物調査について、改修区間の最下流部ではなく、支流の幹線排水路との合流部付近で行なうこと。

○美河地区（新ひだか町）

- ・ダム及び頭首工周辺には豊かな自然環境があるため、施工時には留意願いたい。

○十勝川左岸二期地区（芽室町、清水町、音更町、新得町）

- ・排水路周辺での植物調査は、森林が隣接する区域において実施すること。

○大原二期（洞爺湖町、豊浦町）

- ・取水施設から流入した底生魚類が調整池に生息していれば、流入を防止する対策が必要となる。

○鳥沼宇文地区（富良野市、中富良野町）

- ・施工内容から判断すると、事業実施が環境に与える影響は軽微であると考えられるが、多くの観光客が訪れるなど風光明媚で豊かな自然環境に恵まれた地域であるので、事業実施に際しては、十分に環境に配慮願いたい。

○北見二期（北見市）

- ・在来種により植生の回復を図る途上で特定外来植物が優勢となる可能性があるため、数年間はモニタリングを継続し、必要に応じて抜き取りを行なう等の対策を図られたい。

○岩見沢北村（岩見沢市）

- ・調査結果から、多くの希少動植物が生息・生育する環境であることが分かる。地域住民がそうした環境に触れる機会が増えることを期待。

環境に係る情報協議会

国営かんがい排水事業 斜里飽寒別地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》（「斜里町農村環境整備マスタープラン」より）

【現状】

斜里町は、知床国立公園、網走国定公園、斜里岳道立自然公園等緑環境に恵まれ、「みどりと人間の調和」を町是とし、農業、漁業、観光の自然産業により成立している環境と調和した町である。

地域は、宇遠別川、斜里川、奥薬別川、糠真布川、遠音別川など約30数本の河川がオホーツク海に流下し、それら河川流域は概ねが森林を形成し、鳥類・魚類の格好の生息場所となっている。

【課題】

地球にやさしい農村環境を目指すため、土地改良事業は環境にやさしい手法、負荷を軽減する工法で最大限の効果を求めていく必要がある。

《環境保全の基本的考え方》（「斜里町農村環境整備マスタープラン」より）

維持し続けたい農村部の広大な原風景（半自然）、国有林・民有林で連続していく防風保安林、減りつつある畑地の中の防風林で構成・連続していく緑空間を質量とも拡大し、健全で快適な環境を実現する。

2. 環境配慮計画の策定に向けた調査

《基本方針》

- 調査位置の考え方
以下のエリアに区分し調査位置を設定。
 - ・海岸寄りの排水路改修予定区間
 - ・新設排水路と既存防風林の交差部
- 調査項目の考え方
 - ・海岸寄りの排水路改修予定区間
既往調査結果の活用を基本とする。
ただし、本事業で想定している整備によって、生育・生息環境に直接影響を与える
と想定される魚類、底生動物及び植物並びに調査が不足している鳥類及び水質について
現地調査を行う。
 - ・新設排水路と既存防風林の交差部
既往調査結果の活用を基本とする。
ただし、本事業で想定している整備によって、生育環境に直接影響を与え、調査が
不足している植物について現地調査を行う。

《環境調査内容》

○調査項目 ①鳥類 ②魚類 ③底生動物 ④植物 ⑤水質

○調査方法 鳥 類 : ポイントセンサス法
魚 類 : 採捕調査
底 生 動 物 : 定性採集法
植 物 : 植物相調査
水 質 : 濁度、SS

環境に係る情報協議会

国営かんがい排水事業 篠津運河中流地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》（各市町村「田園環境整備マスタープラン」より）

【現状】

江別市 石狩川と野幌原始林とともに豊かな自然の恵みをもたらし、市民の心のよりどころとしての役割を果たしている。地域の自然環境は豊富である。

当別町 当別町の河川はすべて石狩川水系で、最終的に石狩川に流入し海に注がれる景観豊かな町である。

新篠津村 沼や三日月湖ではヤチウグイやエゾトミヨ、ドジョウといった小さな魚が確認されている。篠津運河や防風林沿いにはススキの草原が縦横に規則的に走っている。春になると沼を目指してコハクチョウやガンが渡ってくる。

【課題】

江別市 自然環境は豊富であり、動植物の保護・保全に努め、水や緑などの景観を有効に市民生活に取り組みことが課題である。

当別町 地域住民のみならず、地域周辺からの外来者などの滞在とあわせた風土に根ざした個性的な環境づくりが課題となっている。

新篠津村 新篠津村は、まさに自然との調和そのもので成り立っており、将来にわたってこれを守っていくために、自然環境との調和、景観への配慮に重点を置いた施策を推進し、村全体で取り組んでいる。

《環境保全の基本的考え方》（各市町村「田園環境整備マスタープラン」より）

江別市 緑地や樹林地、水辺等の自然景観や自然環境の保全に努める。

当別町 親水機能・景観性の整備促進や自然生態系や自然浄化力の維持に配慮した河川や農業用排水路の改修をめざす。

新篠津村 環境配慮と環境創造の視点を明確にし、農業生産の場が即ち環境創造の場でもあるといえるように貴重な環境資源との調和に特に留意する。

2. 環境配慮計画の策定に向けた調査

《基本方針》

- 調査位置の考え方
本地区の整備対象施設の多くは道路沿いに位置し、一部区間が防風林に隣接する。このため、道路沿い及び防風林沿いを整備ルートとする南美原導水路を地区の代表路線として調査を実施する。
- 調査項目の考え方
既往調査結果の活用を基本とする。
調査の行われていない植物について現地調査を実施する。

《環境調査内容》

- 調査項目 植物
- 調査方法 植 物 : 植物相調査

環境に係る情報協議会

国営かんがい排水事業 神竜二期地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》（各市町村「田園環境整備マスタープラン」より）

【現状】

深川市 市内の各河川において、近年、魚道の設置や親水工法による整備を行うなど、安全で水と緑あふれる地域づくりを目指している。

旭川市 市内を流れる河川は、緑豊かな丘陵地や公園、緑地などとともに、緑の骨格を形成している。河川とその周辺の自然は、生態系を考える上で貴重なビオトープでもある。

秩父別町 緑豊かな農地や森林、雨竜川をはじめとする豊かな水脈を有した自然に恵まれる。

【課題】

深川市 化学肥料や農薬による生態系への影響などが問題となる中、生産のあり方によっては、石狩川においても河川水の汚染につながる懸念されている。

旭川市 多様な生物が生息・生育する水辺を保全するとともに、豊かな自然と調和した水辺の創造を推進する必要がある。

秩父別町 将来に渡り快適な環境や景観を造り上げていくためにも、既存の緑地の保全に努めるとともに、町内の緑化を積極的に進めることが大きな課題となる。

《環境保全の基本的考え方》（各市町村「田園環境整備マスタープラン」より）

深川市 親水機能・景観性の整備促進や自然生態系及び自然浄化力の維持に配慮した河川、農業用排水路の改修を目指す。

旭川市 田園環境の保全に努めるとともに、開発行為や施設整備にあたっては、周辺の田園環境との調和を図るよう努める

秩父別町 景観・緑化に留意しつつ自然生態系に配慮した用排水路等の計画的な整備を図り、豊かな田園地域として更なる向上を目指す。

2. 環境配慮計画の策定に向けた調査

《基本方針》

○ 調査位置の考え方

本地区の整備対象施設は用水施設と排水施設に区分される。

用水施設の整備内容は、既設水路の表面処理や目地補修、ポンプ設備の更新等を主とする軽微な改修であり、環境に与える影響は限定的であるとともに、配慮方針の検討に際しては既往調査を活用可能である。

このため、改修や新設に伴い周辺環境が改変される排水路を対象として調査を実施する。

○ 調査項目の考え方

既往調査結果の活用を基本とする。

ただし、本事業で想定している整備によって生育・生息環境に直接影響を与えると想定される魚類、底生動物、植物、水質について現地調査を実施する。

《環境調査内容》

○調査項目 ①魚類 ②底生動物 ③植物 ④水質

○調査方法

魚	類	： 採捕調査
底生動物	： 定性採集法	
植物	： 植物相調査	
水	質	： 濁度、SS

環境に係る情報協議会

国営かんがい排水事業 美河地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》（「三石町田園環境整備マスタープラン」より）

【現状】

豊かな森林、清らかな河川、広大な牧場と海やそこに住む動植物など、すぐれた自然環境に恵まれている。

【課題】

現状の豊かな自然環境を保全し将来にわたって存続していくことが課題となっている。

《環境保全の基本的考え方》（「三石町田園環境整備マスタープラン」より）

- ・ 施設等の整備に際しては、現状の自然環境を十分に弁えて実施し、必要に応じて環境配慮の5原則に沿った措置を講じる。
- ・ 自然環境を生かした環境保全に資する施設整備や環境への負荷が少ない社会基盤整備の推進を図る。
- ・ 『自然環境とふれあいの場の整備』、『農村美化活動の推進（農村景観の保全）』、『景観地のネットワーク化』などの取組の推進が必要

2. 環境配慮計画の策定に向けた調査

《基本方針》

○ 調査位置の考え方

本地区の環境は、大きく以下の2区域に区別されることから、それぞれの区域において調査位置を決定する。

- ・ 水辺・山林に囲まれたダムエリア：三石川直下流地点
- ・ 農地・水辺・山林に隣接する頭首工周辺エリア：歌笛頭首工直下流地点

○ 調査項目の考え方

調査の行われていない項目について現地調査を行う。

《環境調査内容》

- 調査項目
- | | | |
|-----------|-------|--------|
| ① 哺乳類 | ② 鳥類 | ③ 魚類 |
| ④ 両生類・は虫類 | ⑤ 昆虫類 | ⑥ 底生動物 |
| ⑦ 植物 | ⑧ 水質 | |

○ 調査方法

- | | |
|--------|------------------|
| 哺乳類 | ： フィールドサイン法、目撃法 |
| 鳥類 | ： ラインセンサス法、定点観察法 |
| 魚類 | ： 採捕調査、目撃法 |
| 両生・は虫類 | ： 目撃法 |
| 昆虫類 | ： 任意採集法、ベイトトラップ法 |
| 底生動物 | ： 定性採集法 |
| 植物 | ： 植物相調査 |
| 水質 | ： 濁度、SS |

環境に係る情報協議会

国営かんがい排水事業 十勝川左岸二期地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》（各町「田園環境整備マスタープラン」より）

【現状】

- 音更町 耕地防風林や河川空間など景観要素である「緑」が多く残されており、自然環境に対する町民の関心が高まりつつある。
- 清水町 大小様々な川、広大な農地の開放的な風景などの豊かな自然は個性的な環境や風景を提供し、限り無い恩恵をもたらしている。
- 芽室町 高山や陰しい山がなく、大規模な土砂崩れの事例が少ないものの融雪時、異常降雨時には土砂の流失などが見られる地域がある。
- 新得町 河川整備等により飛躍的に生活基盤の被災が減少したが、これらの整備により自然環境の悪化を招いている状況である。

【課題】

- 音更町 自然に配慮し、潤いある水辺環境づくりや住民と行政との連携を図りながら、緑豊かなまちづくりを進めていく必要がある。
- 清水町 豊かな自然を貴重な資源として守り、育て、生活環境の重要な素材として認識し、活動の場として積極的な活動をはかる必要がある。
- 芽室町 農村地域の居住環境の改善を図ることが必要である。
- 新得町 自然共存、自然再生復元に向けた取り組みが地域住民の理解のもとに進められることが必要である。

《環境保全の基本的考え方》（各町「田園環境整備マスタープラン」より）

- 音更町 公共事業などの実施に当たり、自然環境や動植物生態系を保ちつつ自然と調和できる事業推進に努める。
- 清水町 地域の重要な資産である自然環境と景観に配慮し、土地改良施設の整備にあたっては、自然環境に配慮した工法を積極的に採用し環境との調和を図る。
- 芽室町 親水機能、景観性の整備促進や自然生態系、自然浄化力の維持に配慮した河川改修を目指す。
- 新得町 景観や生態系（動植物の保護）に十分な配慮がなされた基盤整備事業の推進。

2. 環境配慮計画の策定に向けた調査

《基本方針》

○ 調査位置の考え方

- 以下の3つのエリアに区分し調査位置を設定する。
- ・水辺・農地・河畔林を有している排水路改修エリア
 - ・点的な機器類更新を行うダムエリア
 - ・畑地帯を主体とする用水路改修エリア

○ 調査項目の考え方

- 水辺・農地・河畔林を有している排水路改修エリアでは、事業によって影響を与える可能性がある魚類、底生動物、植物等の生物に着目して調査を実施する。
- 点的な機器類更新を行うダムエリア及び畑地帯を主体とする用水路改修エリアについては、事業によって影響を与えることが想定される鳥類に着目して調査を実施する。

《環境調査内容》

- 調査項目
- | | | |
|-----------|-------|--------|
| ① 哺乳類 | ② 鳥類 | ③ 魚類 |
| ④ 両生類・は虫類 | ⑤ 昆虫類 | ⑥ 底生動物 |
| ⑦ 植物 | ⑧ 水質 | |

- 調査方法
- | | |
|--------|-----------------|
| 哺乳類 | ： フィールドサイン法、目撃法 |
| 鳥類 | ： ポイントセンサス法 |
| 魚類 | ： 採捕調査 |
| 両生・は虫類 | ： 目撃法 |
| 昆虫類 | ： 任意採集法 |
| 底生動物 | ： 定性採集法 |
| 植物 | ： 植物相調査 |
| 水質 | ： 濁度、SS |

環境に係る情報協議会

国営かんがい排水事業 大原二期地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》（洞爺湖町及び豊浦町「田園環境整備マスタープラン」より）

【現状】

洞爺湖町 洞爺湖と有珠山と噴火湾に囲まれた自然豊かなまちであり、これらの自然環境はくらしにゆとりを与えるだけでなく大気や水質の浄化作用を持ち、多様な生物の生息地となっている。

豊浦町 南は内浦湾（噴火湾）に面し、対岸に秀峰駒ヶ岳をはじめ、渡島連山を眺望する。
地勢は概ね傾斜地をなし、一部山岳地帯を除き、農耕地、牧野などの生産緑地帯を形成している。

【課題】

洞爺湖町 自然環境の保全に向け、環境への負荷を配慮した適切な利用、管理に努めていく必要がある。

豊浦町 環境サミット開催地として森林資源、重要な植生や景勝地等優れた自然環境の保護・保全。

《環境保全の基本的考え方》（洞爺湖町及び豊浦町「田園環境整備マスタープラン」より）

洞爺湖町 優れた自然環境、景観の次世代への継承、森林や農地の保全、景観形成機能の持続的な発揮を見据え、環境・景観保全を基調とした土地利用を推進する。

豊浦町 周辺の自然環境や景観、歴史的文化遺産の分布状況を考慮するとともに、周辺の生態系や景観に配慮しつつ農業基盤整備を行う。

2. 環境配慮計画

《基本方針》

地域の自然環境や環境保全に対する基本的な考え方を踏まえ、地域の自然環境・農村景観として重要な河川や山林等における生物の生息環境保全に配慮した整備を進める。

《取組内容》

(1) 生態系への配慮

- ・工事実施前に鳥類の営巣状況の確認を行い、営巣が確認された場合は、繁殖への影響が低い時期を施工時期として設定する。
- ・用水路改修の工事中は、下流河川の魚類の生息環境に配慮し、濁水処理施設を設置する。

(2) 景観への配慮

- ・頭首工ゲート類等の改修の際の塗装色について、河川景観との調和が図られるよう、明度・彩度を抑えた色彩を採用する。

環境に係る情報協議会

国営施設応急対策事業 鳥沼宇文地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》（中富良野町及び富良野市「田園環境整備マスタープラン」より）

【現状】

中富良野町 大雪山国立公園の十勝岳連峰の近傍に位置し、雄大な景観とさまざまな野生動植物が息づく豊かな自然環境に囲まれている。これらの自然環境は、地域住民の生活を豊かにし、農地とともに農村景観を形作る要素となっている。

富良野市 大雪山国立公園、富良野芦別道立自然公園、東京大学演習林を有し、雄大な景観とさまざまな野生動植物が息づく豊かな自然環境に囲まれている。これらの自然環境は、地域住民の生活を豊かにするとともに、雄大な農地の背景を成す景観要素であり、彩り鮮やかに広がる農地と一体的に田園景観を形成している。

【課題】

中富良野町 自然環境や景観などの地域資源の保全に向け、様々な分野と連携し支え合っていく総合的な計画によって、有効な環境保護政策を進めていく必要がある。

富良野市 自然資源の積極的な保全と回復を行い、人と自然が共生できるまちづくりが重要であり、生態系を含めた多種多様な保全活動が必要である。

《環境保全の基本的考え方》（中富良野町及び富良野市「田園環境整備マスタープラン」より）

中富良野町 豊かな自然環境と農地の保全、快適な生活環境と生活基盤整備の調和を総合的に進めるため、人と環境を大切にされた施策を行っていく。

富良野市 森林及び農地の保全、魅力ある景観の創出の2つを基本方針に掲げ、豊かな「農村景観」形成の達成を目指すこととし、農業農村整備を実施する。

2. 環境配慮計画

《基本方針》

本地域の水田は、周辺の十勝岳連峰や多様な地形といった豊かな自然と調和し、美しい田園景観を形成しており、本地区を横断する河川等の水辺環境には、希少種を含む多様な動植物が息息・生育している。

したがって、本事業における工事の際にはこれらの生物の息息・生育環境の保全に努める。

《取組内容》

○生態系への配慮

- ・施設を改修する際は、近傍河川の魚類等の生息環境に配慮し、濁水流出防止施設を設置する。
- ・工事中は、周辺に生息する生物に配慮し、低騒音型施工機械を使用する。

環境に係る情報協議会

国営かんがい排水事業 北見二期地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》（「北見市田園環境整備マスタープラン」より）

【現状】

網走国定公園、常呂川、内陸部に生息する貴重な動植物など、多様で豊かな自然に恵まれている。

【課題】

豊かな自然を、開発事業とのバランスを保ちながら保全し、次世代に継承していく必要がある。

《環境保全の基本的考え方》（「北見市田園環境整備マスタープラン」より）

農業・農村のもつ土地や自然環境の保全、憩いの場の提供、文化の伝承などの多面的機能を高め、地域の活性化を図る農業を推進する。

2. 環境配慮計画

《基本方針》

本地区においては、北見市の田園環境整備マスタープラン等との整合を図り、多様な動植物の生育・生息環境の保全を図るとともに、農村景観との調和に配慮した整備を進める。

《取組内容》

(1) 生態系への配慮

- ・新設用水路(管水路)を整備する際に発生する表土を埋戻し土に活用することで、在来植生の保全・回復を図る。
- ・工事実施前に鳥類の営巣状況の確認を行い、営巣が確認された場合は、繁殖への影響が低い時期を施工時期として設定する。
- ・常呂川水系の良好な水質環境を必要とする生物が生息していることから、用水路の施工の際には、濁水流出防止施設を設置する。

(2) 景観への配慮

- ・既存林の伐採を極力回避するルートを選定し、在来植生の保全を図るとともに、自然と農業が調和した農村景観を保全する。
- ・新設するファームポンドを地中埋設し遮蔽するとともに、覆土上に植栽することで、周辺景観との調和を保つ。植栽に際しては、管水路と同様に、在来植生によって回復する。

環境に係る情報協議会

国営緊急農地再編整備事業 岩見沢北村地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》（「岩見沢市田園環境整備マスタープラン」より）

【現状】

岩見沢市は、東部の夕張山地と連なる山地から、西部の石狩川左岸に広がる低平地にいたるまで、多様な自然に恵まれているため、そこに生息する動物や植物の種類も豊富である。

また、西部の低地帯には多くの湖沼が見られ、魚類をはじめ水生植物も豊かである。

【課題】

河川整備等により、かつてはいたるところに見られた魚類が減少しており、今後は環境に配慮した水辺環境の整備が重要である。

《環境保全の基本的考え方》（「岩見沢市田園環境整備マスタープラン」より）

山地から湖沼に至る恵まれた自然環境とそこに生息する多様な生物を総合的に保全するため、自然環境に配慮した整備を行う。

生産性の向上を図り、地域農業を担う農業者の確保、環境にやさしい農業を推進するとともに、美しい景観を保全するため、環境に配慮した整備を行う。

2. 環境配慮計画

《基本方針》

樺戸山地を遠くに望む豊かな田園景観、多くの動植物が生息・生育可能な自然環境及び水辺環境の保全に努める。

《取組内容》

(1)生態系への配慮

- ・魚類等への生息環境に配慮し、工事中は濁水流出防止施設を設置する。

(2)生態系及び景観への配慮

- ・池沼の生態系及び景観を保全するため、水域及び水際部の工事を回避するとともに、周辺工事からの土砂流出防止に努める。

平成30年度 環境に係る情報協議会
委員名簿

常任委員

(敬称略)

氏名	フリガナ	所属・役職等	区分
野本 健	ノモト ケン	一般財団法人 北海道農業近代化技術研究センター 特別研究員	景観、農村計画
妹尾 優二	セオ ユウジ	一般社団法人 流域生態研究所 所長	自然河川工学、魚類
本間 勤	ホンマ ツトム	北海道土地改良事業団体連合会 常務理事	土地改良
富士田 裕子	フジタ ヒロコ	国立大学法人北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授	自然植生、植物
小田 たず子	オダ タズコ	NPO 農業応援団 あぐり・びれっじ 理事	食の安全、食育

非常任委員

(敬称略)

地区名	氏名	フリガナ	所属・役職等	区分
斜里飽寒別	合地 信生	ゴウチ ノブオ	特定非営利活動法人北海道総合地質学術研究センター 会員	地域住民代表
	平田 隆雄	ヒラタ タカオ	斜里町農業協同組合 代表理事 組合長	受益者代表
篠津運河中流	草野 久美恵	クサノ クミエ	NPO 篠津泥炭農地環境保全の会 広報研修部会事務局員	地域住民代表
	宇川 和博	ウカワ カズヒロ	篠津中央土地改良区 総括監事	受益者代表
神竜二期	西山 育宏	ニシヤマ ヤスヒロ	深川市環境審議会 会長	地域住民代表
	浅井 敬司	アサイ ケイジ	神竜土地改良区 副理事長	受益者代表
美河	富田 浩幸	トミタ ヒロユキ	新ひだか町三石上美野和自治会 会長	地域住民代表
	山本 和男	ヤマモト カズオ	新ひだか土地改良区 主任	受益者代表
十勝川左岸二期	川上 均	カワカミ ヒトシ	北2条町内会 副会長	地域住民代表
	村瀬 英寿	ムラセ エイジ	農業者	受益者代表
大原二期	青山 晴重	アオヤマ ハルシゲ	洞爺湖町公害対策審議会 委員	地域住民代表
	増田 和博	マスダ カズヒロ	洞爺地区畑地かんがい用水利用 組合 会長	受益者代表
鳥沼宇文	永盛 俊行	ナガモリ トシユキ	北海道教育大学旭川校 非常勤 講師	地域住民代表
	菊地 信章	キクチ ノブアキ	富良野土地改良区 理事長代理	受益者代表
北見二期	大橋 秀規	オオハシ ヒデキ	特定非営利活動法人たんのカタ クリと森の会 事務局長	地域住民代表
	岩崎 隆幸	イワサキ タカユキ	北見土地改良区 理事長	受益者代表
岩見沢北村	渡辺 義雄	ワタナベ ヨシオ	一般社団法人北海道猟友会岩見 沢支部 顧問	地域住民代表
	武田 貞行	タケダ サダユキ	岩見沢地区国営農地再編整備事 業促進期成会 会長	受益者代表